

◎この早見表は湯沢市における概算の保険税額です。実際の保険税額とは異なる場合があります。
◎軽減賦課(均等割および平等割の7・5・2割の減額)を反映していませんが、参考までに一例(「総所得金額43万円以下の7割軽減」と「未就学児の軽減」)を掲載しています。
◎任意継続保険と比較しやすいよう1か月あたりの額を記載しておりますが、湯沢市の国保税は年8回払いで納付していただきます。

■年間の概算国保税額早見表(令和7年度版)

No.	総所得金額等	軽減	年税額(所得割+均等割+平等割)		1か月あたり	
			介護なし	介護あり	介護なし	介護あり
			(40～64歳以外)	(40～64歳)	(40～64歳以外)	(40～64歳)
参考	0～430,000	7割	14,000	18,200	1,167	1,517
1		なし	47,000	61,300	3,917	5,108
2	500,000	なし	54,600	70,700	4,550	5,892
3	750,000	なし	81,800	104,700	6,817	8,725
4	1,000,000	なし	109,100	138,700	9,092	11,558
5	1,250,000	なし	136,300	172,700	11,358	14,392
6	1,500,000	なし	163,600	206,700	13,633	17,225
7	1,750,000	なし	190,800	240,700	15,900	20,058
8	2,000,000	なし	218,100	274,700	18,175	22,892
9	2,250,000	なし	245,300	308,700	20,442	25,725
10	2,500,000	なし	272,600	342,700	22,717	28,558
11	2,750,000	なし	299,800	376,700	24,983	31,392
12	3,000,000	なし	327,100	410,700	27,258	34,225
13	3,250,000	なし	354,300	444,700	29,525	37,058
14	3,500,000	なし	381,600	478,700	31,800	39,892
15	3,750,000	なし	408,800	512,700	34,067	42,725
16	4,000,000	なし	436,100	546,700	36,342	45,558
17	4,250,000	なし	463,300	580,700	38,608	48,392
18	4,500,000	なし	490,600	614,700	40,883	51,225
19	4,750,000	なし	517,800	648,700	43,150	54,058
20	5,000,000	なし	545,100	682,700	45,425	56,892
21	6,000,000	なし	654,100	818,700	54,508	68,225
22	7,000,000	なし	763,100	933,100	63,592	77,758
23	8,000,000	なし	844,100	1,014,100	70,342	84,508
24	9,000,000	なし	917,100	1,087,100	76,425	90,592
25	10,000,000	なし	920,000	1,090,000	76,667	90,833

	未就学児の 均等割の軽減	所得軽減		未就学児軽減	結果	
26		軽減なし	⇒	47,000	-13,550	33,400
27		7割軽減	⇒	14,000	-4,065	9,900
28		5割軽減	⇒	23,400	-6,775	16,600
29		2割軽減	⇒	37,600	-10,840	26,700

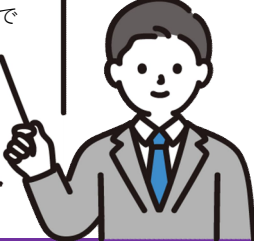
■給与収入・年金収入の所得額

給与収入	所得額
55万円以下	0円
100万円	45万円
150万円	95万円
200万円	132万円
250万円	167万円
300万円	202万円
350万円	237万円
400万円	276万円
450万円	316万円
500万円	356万円
600万円	436万円
700万円	520万円
800万円	610万円
900万円	705万円
1,000万円	805万円

年金収入(64歳以下)	所得額
60万円以下	0円
100万円	40万円
125万円	65万円
150万円	85万円
175万円	約104万円
200万円	約123万円
225万円	約141万円
250万円	160万円
275万円	約179万円
300万円	約198万円

年金収入(65歳以上)	所得額
110万円以下	0円
150万円	40万円
175万円	65万円
200万円	90万円
225万円	115万円
250万円	140万円
275万円	165万円
300万円	190万円
325万円	215万円
350万円	235万円

「収入はわかるけど、所得がわからない」という人は、最初に上の表で所得額を割り出し、その後に左の早見表で一番近い所得額から年間の概算保険料を見つけよう！



●所得額の割出方法(1人世帯の場合)

①年齢63歳	→	合計所得 242万円 給与収入 300万円 年金収入 100万円	→	給与所得 202万円 年金所得 40万円	→	結果 早見表の10番が一番近い 342,700円(@28,558円)
②年齢66歳	→	合計所得 115万円 給与収入 50万円 年金収入 225万円	→	給与所得 0万円 年金所得 115万円	→	結果 早見表の5番が一番近い 136,300円(@11,358円)
③年齢39歳	→	合計所得 356万円 給与収入 500万円	→	給与所得 356万円	→	結果 早見表の14番が一番近い 381,600円(@31,800円)

※所得金額調整控除(最大10万円控除)は加味していません。
※2人以上の世帯の算出方法は次頁をご覧ください。

●所得額の割出方法(2人以上の世帯) ※全員給与収入と仮定

A 国保加入者全員の年間保険税額 (概算早見表より)	—	B 平等割額分の減額(a+b) a(医療分13,800+支援分6,100)×(国保加入者数-1) b(介護分4,800)×40~64歳が2人以上いる場合1を除いた数
---	---	--

◎例1 (国保加入者3人)

No.	続柄	年齢	給与収入	所得	個人の年税額	A
1	世帯主	40歳	3,000,000	2,020,000	274,700	355,150
2	妻	36歳	1,000,000	450,000	47,000	
3	子	5歳	0	0	33,450	

A 355,150	—	B 39,800 a 19,900 × (3-1) b 該当なし	=	年税額 315,300 ※1か月あたり26,275円
---------------------	---	--	---	----------------------------------

◎例2 (国保加入者4人)

No.	続柄	年齢	給与収入	所得	個人の年税額	A
1	世帯主	68歳	1,500,000	950,000	109,100	526,100
2	子	41歳	3,500,000	2,370,000	308,700	
3	子の妻	40歳	0	0	61,300	
4	子の子	15歳	0	0	47,000	

A 526,100	—	B 64,500 a 19,900 × (4-1) b 4,800 × (2-1)	=	年税額 461,600 ※1か月あたり38,466円
---------------------	---	---	---	----------------------------------

◎例3 (国保加入者2人)

No.	続柄	年齢	給与収入	所得	個人の年税額	A
1	世帯主	67歳	1,500,000	950,000	109,100	156,100
2	夫	66歳	1,000,000	450,000	47,000	

A 156,100	—	B 19,900 a 19,900 × (2-1) b 該当なし	=	年税額 136,200 ※1か月あたり11,350円
---------------------	---	--	---	----------------------------------

●実際に計算してみよう！

(1)国保加入者全員の年間保険税額を算出

	年齢	収入	所得	個人の年税額	
世帯員 1					
世帯員 2					
世帯員 3					
世帯員 4					
世帯員 5					
世帯員 6					
				合計	・・・A

(2)平等割額分(医療&支援分)の減額を算出

(医療分13,800円+支援分6,100円) × 国保加入者数 - 1 =		・・・ア
---------------------------------------	--	------

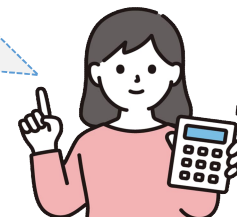
(3)平等割額分(介護分)の減額を算出

(介護分4,800円) × 40~64歳が2人以上いる場合1を除いた数		・・・イ
-------------------------------------	--	------

(4)結果

A - (ア+イ) =	
-------------	--

より詳しい試算額を知りたい方は、本人確認ができる書類(マイナンバーカードなど)を持参のうえ、税務課窓口で申請してください。
ただし、申告相談期間中はお受けできません。
 また、現年度中(R7)に、翌年度(R8)の試算は出来かねますので、ご了承ください(次年度の税率が決定していないため)。



↓市ホームページ



国保税に関する各種情報は市ホームページをご覧ください → <https://www.city-yuzawa.jp/life/1/5/27/>